

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2016-59031(P2016-59031A)

【公開日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-024

【出願番号】特願2015-88495(P2015-88495)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 W 4/04 (2009.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

【F I】

H 04 M 1/00 V

H 04 W 4/04 1 1 5

H 04 W 84/10 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月6日(2016.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に持ち込まれる可搬型端末装置(50)が、当該車両に持ち込まれているか否かを判断する持込判断手段(15, 21)と、

前記可搬型端末装置が前記車両に持ち込まれていると前記持込判断手段が判断したとき、当該可搬型端末装置における処理のうち、未実行で保留されている保留処理があるか否かを判断する保留処理判断手段(15, 17, S7, S12)と、

前記保留処理があると前記保留処理判断手段が判断したとき、前記車両内で前記可搬型端末装置による前記保留処理の実行を可能にする保留処理制御手段(19, S12, S13)と、

前記車両の走行状態を取得する走行状態取得手段(16, 22, 24, 29, S9)と

前記走行状態取得手段が取得した走行状態が継続される継続時間取得する継続時間取得手段(16, 22, S9)と、

前記保留処理の実行に要する所要時間取得手段(15)と、
を備え、

前記保留処理制御手段は、前記保留処理があると前記保留処理判断手段が判断したとき、前記走行状態取得手段が取得した走行状態に対して許容される前記保留処理の実行を、前記継続時間取得手段が取得した継続時間よりも前記所要時間取得手段が取得した所要時間の方が短い場合に、可能にすることを特徴とする車両用制御装置。

【請求項2】

前記車両のドライバの能力を取得する能力取得手段(11, 28)を、

更に備え、

前記保留処理制御手段は、前記保留処理があると前記保留処理判断手段が判断したとき、前記走行状態取得手段が取得した走行状態と前記能力取得手段が取得したドライバの能力とに対して許容される前記保留処理の実行を可能にすることを特徴とする請求項1に記

載の車両用制御装置。

【請求項 3】

前記保留処理制御手段は、前記能力取得手段が取得したドライバの能力に対して許容される負荷を表す第1の数値と、前記走行状態取得手段が取得した走行状態がドライバに強い負荷を表す第2の数値と、前記保留処理の実行がドライバに強い負荷を表す第3の数値とを比較し、前記走行状態がドライバに強い負荷と前記保留処理の実行がドライバに強い負荷との和が前記ドライバの能力に対して許容される負荷を超えない場合に、前記保留処理の実行を可能にすることを特徴とする請求項2に記載の車両用制御装置。

【請求項 4】

前記車両における運転支援の状況を取得する支援状況取得手段(17, S12)を、更に備え、

前記保留処理制御手段は、前記保留処理があると前記保留処理判断手段が判断したとき、前記走行状態取得手段が取得した走行状態と前記能力取得手段が取得したドライバの能力と前記支援状況取得手段が取得した前記運転支援の状況とに対して許容される前記保留処理の実行を可能にすることを特徴とする請求項2に記載の車両用制御装置。

【請求項 5】

前記保留処理制御手段は、前記能力取得手段が取得したドライバの能力に対して許容される負荷を表す第1の数値と、前記支援状況取得手段が取得した運転支援の状況下で前記走行状態取得手段が取得した走行状態がドライバに強い負荷を表す第4の数値と、前記保留処理の実行がドライバに強い負荷を表す第3の数値とを比較し、前記走行状態がドライバに強い負荷と前記保留処理の実行がドライバに強い負荷との和が前記ドライバの能力に対して許容される負荷を超えない場合に、前記保留処理の実行を可能にすることを特徴とする請求項4に記載の車両用制御装置。

【請求項 6】

前記保留処理が複数あると前記保留処理判断手段が判断し、当該複数の保留処理に優先度が設定されている場合、前記保留処理制御手段は、優先度の高い順に前記保留処理の実行を可能にすることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の車両用制御装置。

【請求項 7】

前記保留処理制御手段は、前記可搬型端末装置に前記保留処理の実行を指示することによって、当該保留処理の実行を可能にすることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の車両用制御装置。

【請求項 8】

前記保留処理に対して、前記車両内で実行されるべき処理であるか否かを設定する設定手段(25, S222, S223)を、

更に備え、

前記保留処理があると前記保留処理判断手段が判断したとき、前記保留処理制御手段は、前記設定手段により前記実行されるべき処理であると設定された保留処理の実行を可能にすることを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載の車両用制御装置。

【請求項 9】

前記車両におけるドライバ以外の乗員の有無を検出する乗員検出手段(221)を、更に備え、

前記保留処理があると前記保留処理判断手段が判断したとき、前記保留処理制御手段は、前記乗員検出手段の検出結果に基づいて、前記車両内で前記保留処理の実行を可能にするか否かを制御することを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載の車両用制御装置。